

令和4年度 第2回福岡県気候変動適応推進協議会 議事概要

日 時：令和5年3月28日（火）14時～15時半

開催場所：福岡県庁3階 講堂

出席者：別紙参照

1 開会

事務局が開会を宣言し、その後、福岡県気候変動適応センター長が挨拶を行った。

2 令和4年度第1回協議会報告

資料1に基づき、福岡県環境部環境保全課長が説明。意見及び質疑応答は、以下のとおり。

（意見及び質疑応答）

小松委員

資料1のNo.6について、私の質問の趣旨は、上下流問題は基礎自治体間で起こりやすい。環境問題は、必ずしも基礎自治体の境界がその問題の境界にはならない。このため、環境問題を通じて自治体間の交流を是非推進して欲しいということ。資料に記載の対応内容は、流域治水協議会での協議・情報共有等を行っているとなっている。しかし、もう一步掘り下げて、環境問題を通じて基礎自治体間の交流を図るところまで行って欲しい。

浅野座長

ご注意をいただいたということで、事務局は受け止めていただければと思う。

前回の協議会の対応については、小松委員の補足を含め、今後推進いただくことをお願いしたい。

3 広域アクションプランの策定 及び 4 気候変動適応法の改正案の概要

資料2、3に沿って、環境省九州地方環境事務所環境対策課大嶋地域適応推進専門官より説明いただいた。意見及び質疑応答は、以下のとおり。

（意見及び質疑応答）

小松委員

法改正について、前回の全国大会の際も質問したが、明解な回答が得られなかったためもう一度お聞きする。

熱中症によって亡くなる方が自然災害より多いため、熱中症対策は大事であることが分かる。しかし、この対策が今までの延長線上にある気がする。熱中症の場合、気温がどんどん上がり、例えばヨーロッパやカナダ、イギリスで大規模な熱波が起

こり、ヨーロッパ全体で3万人の方が、パリ市内のみで1万5千人の方が亡くなった。こういう大規模な熱波が日本では起こらないのか、また、起こる可能性があるか。そして、もしこういう大規模な熱波が起こった時に、この対策で対応出来るのか、お聞きしたい。

環境省九州地方環境
事務所環境対策課大
嶋地域適応推進専門
官

熱波が起こる可能性のデータは手元にはない。しかし、最悪の場合を想定する必要があるため、広域で熱波が起こることを想定して、国全体として行う対策を行うとともに、国だけでは手が回らないところについては、各自治体の皆様に主体的に動いてもらう。今般の法改正の中でも、自治体の皆様が管轄する施設の活用など、地域における対策のための仕組みづくりを位置づけている。

この対策だけで対応できるかどうかの判断は難しいが、まずはここから始めていくことを考えている。また、これだけではなく、これまで地域で行われてきた熱中症対策の横展開がある。例えば、九州・沖縄で取り組まれたものを、北海道や東北で展開する。先進の熱中症対策を九州・沖縄で採用するなどもある。国全体でお願いするものと、地域に合った対策を活用し対応するものとそれぞれを進めることを考えている。

浅野座長

今回の改正法では、第18条には熱中症警戒情報の発令という規定がある。これは今までの熱中症警戒アラートを想定している。そしてこれまでと違い、第19条に熱中症特別警戒情報を環境大臣が公表するとある。これは気象台が出す特別警報の様なものをイメージしているだろう。気象台の特別警報は割合頻繁に出るが、第19条の熱中症特別警戒情報は、外国の例を見ても年に2、3回くらいの頻度。カナダの例にもある様に、日本でもそういった例を想定し制度化するもの。これが小松委員のご指摘にもあった、熱波で大変深刻な被害が生じる恐れがある場合を考えているようだ。当面、外国で起こっているような熱波が、日本でも直ちに起こるかどうかはわからない。どういう基準でこの熱中症特別警戒情報を出すのかは、法の施行前に十分検討されると思う。できることなら、これは本当に深刻な状況が起りそうな場合のためにとっておくのがよい。あまり頻繁に出す

と本当に必要な時に意味がなくなる。今の警戒アラートは、福岡の場合、携帯などに市役所から頻繁に来る。毎日のように来る警報は全然説得力がない。それと同じようなことを繰り返してもだめである。今回、熱中症特別警戒情報の仕組みが用意され、今後どう動くか、また発令されたらどういう対応を行政としてしなくてはいけないのか、これから検討課題がまだまだある。

福岡県は環境だけではなく、保健でもこの問題を扱っている。熱波のような状況が生じた場合、県としてはどういう対応を必要と考えているか。

福岡県保健医療介護
部保健医療介護総務
課

熱波についてはそこまで考えていない。現在は保健医療介護部の担当である予防啓発、特に高齢者について取り組んでいる。高齢者の施設に対して、「こういう場面で熱中症にかかりやすいので、事業をする際はこういう注意をしてください。」と注意喚起しているレベルである。熱波で何万人も亡くなるような状況への対応といったところまでは至っていない。

浅野座長

検討は始めておいた方がいい状況かもしれない。今後は協議会を通じて一緒に考えていければと思う。

広域アクションプランの中で、暑熱対策について情報提供しているが、できれば市町村に流していただきたい。それを見れば何をしなければならぬか、こんな事ができるという参考になる事例が結構載っている。出来るだけ見てもらえるように、市町村に声をかけてほしい。環境省が一つ一つの市町村にというわけにはいかないが、県を通じて知らせていただければと思う。

肱岡委員

広域アクションプランについて、九州・沖縄地域の非常にいいものが出来たと思う。ただし、今後自治体に使ってくださいと言っても、情報がリッチ過ぎてどう手を付けていいのか最初は難しいところがあると思う。国としては、今後これをどう実装に繋げていくか計画があれば教えて欲しい。

環境省九州地方環境
事務所環境対策課大
嶋地域適応推進専門
官

おっしゃる通り、アクションプランを含む様々なツールを作ったものの、これを公表するだけでは活用していただきにくい。国としては、来年度以降も2、3年かけて、このアクションプランの実践とフォローアップを考えている。九州・沖縄地域では、継続してツール等の作成・実証が必要な災害対策分科会を継続し、暑熱対策分科会や生態系分科会で行ってきた取組についても、例えば勉強会や、講演会と言った周知の機会や実際にアクションプランに位置づけた適応オプションを実践していただくための様々なサポートを考えている。普及啓発もあるが、実際のモニタリングを試行したり、庁内で暑熱対策のアクションチェックリストを使って、どの熱中症対策をするかを検討していただいたりする時に、環境省だけでなく、有識者等呼び、検討・実践を後押しすることも考えている。そういったことを数年かけて行いながら、自治体、そして省庁関係機関と連携し、実装を着実に進めていきたいと考えている。

浅野座長

Eco-DRR という概念を強調しているが、佐賀県では実際に松浦川では随分昔からこういった考え方で取り組まれている。福岡県内では自然を生かした防災の発想が必ずしも十分でない気もするが、実際現場に行けばあるのかもしれない。災害対策分科会の座長、島谷先生は元々九州大学の教授で地元のことはよく分かっているが、熊本県立大学へ籍を移され、現在は熊本県で一生懸命やってくさっていて、あまり福岡県の話にはならない。元々島谷先生は、朝倉の大豪雨の時にEco-DRRのような考えを早く取り入れれば、あんな被害は出なくて済んだのではないかと盛んに言っていた。この様な発想は、県の防災企画課で何か話題になっているか。

福岡県総務部防災危
機管理局防災企画課

存じていない。

浅野座長

実際には自治体で計画作りを始めている。「田んぼが大分少なくなったので、それが洪水の原因になっているのではないか。」との声が出てくる。田んぼダムという言葉が出ると、田んぼをダムにしてしまうと受け取られ、誤解を与える。そうではなく、

田んぼがあることによって水が溜まり、集中豪雨があった場合も水が一気に流れて来なくてすむ。そういう機能が無くなっている。大牟田市で環境部局をつくる時審議会で、「大牟田は昔随分田んぼがあったが、田んぼが無くなったのでこういうことになった。」というような発言があった。また、「森林がちゃんと管理されていれば、土石流を防げたかもしれない。管理が悪いから被害が大きくなったのではないか。」といった議論が県内にもあると思うがどうだろうか。

市町村でこういう情報を流して、自分のところはどのようなものがあるか、見てもらうことも一つの方法かもしれない。カタカナと横文字が出てくると途端に縁遠くなってしまうが、実は言っていることはそれほど厄介なことではない。そこにあるものが使える、復元することができる、そういう話である。これについては、是非また議論させていただければと思う。

環境省九州地方環境
事務所環境対策課大
嶋地域適応推進専門
官

Eco-DRR カルテは、各県でつくることになっている。福岡県も河川や土木だけではなく、森林、干潟、雨庭等様々多数ある。それを事務局でまとめたものを使っただきながら、庁内や市町村に対して理解を深めてもらい、対策の検討を提案したい。

浅野座長

福岡県の場合サンゴ礁はあまり関係ないが、藻場について農林水産政策でこれまで色々やってきていると思う。いかがか。

福岡県農林水産部
農林水産政策課

藻場は把握していない。防災減災対策は、クリークは大雨の際予め水位を落とす等の取り組みは力を入れて行っているので、今後も引き続き行っていくと思う。

浅野座長

博多湾はかなり取り組みが始まっている。県内で他にも藻場を守ろうという動きがある気がする。既に大分県では、大分県気候変動適応センターが水産部局と一緒に藻場の調査を行っている。そのデータを先日開催された第9回気候変動適応九州・沖縄広域協議会で発表された。福岡県でも同様なことができればできそうな気がする。いかがか。

福岡県水産海洋技術
センター

藻場の分布調査等は漁協と連携しながら行っている。藻場を
どうやったら保全できるかという取組みも行いつつある。まだ
水産部局のみの取組みに留まっており、他部局への情報共有が
できるまでに至っていない。

浅野座長

出来ることなら情報ネットワークをしっかりと作っていきたい。
同じような取組みが四国の太平洋側でも始まりそうである。九
州だけではなく、全国に広がる可能性があるため、ネットワー
クの中で情報収集できればと思う。

福岡市では、ボランティアの方々も熱心に取り組んでいる。
調査をするとき、そういうの方々にご協力いただけるのであれば、
どうやって調査をすればいい、といった情報が利用できれば尚
いいと感じる。これは、沿岸生態系における広域アクションプ
ランにも掲載がある。

5 国立環境研究所気候変動適応センターの取組内容

資料 4 に基づき、国立環境研究所気候変動適応センター肱岡副センター長より説明いた
だいた。意見及び質疑応答は、以下のとおり。

(意見及び質疑応答)

浅野座長

A-PLAT は随分充実してきたことが分かったと思う。これは誰
でもアクセスできるか。ある情報を取りたい時、申請が必要か。

肱岡委員

生データについては申請が必要だが、それ以外は申請の必要
はない。

6 福岡県気候変動適応センターの取組内容

資料 5-1、5-2 に基づき、福岡県気候変動適応センター次長が説明。意見及び質疑応答
は、以下のとおり。

(意見及び質疑応答)

岩熊委員

色々計画がある中で、これからの 10 年。今の 10 代の子ども
たちに現状をわかりやすく、どう伝えていくかが本当に鍵にな
ると思う。私の前回の質問にもあるが、環境読本を配る、パン
フレットを作るだけではなく、もう一步踏み込んだ、普及啓発、
環境教育、人材育成を期待したい。

浅野座長	全体を通して、各参加自治体から一言ずつお願いしたい。
北九州市環境局 グリーン成長推進部 グリーン成長推進課	A-PLAT での利用可能なデータについて、把握しきれていなかった。改めて紹介されたデータを認識し、今後活用したいと思う。
福岡市環境局 脱炭素社会推進部 脱炭素社会推進課	福岡県気候変動適応センターの取組みとして紹介があった、暑熱環境観測、ビニールハウス内の環境観測等の調査結果も今後の協議会で是非共有いただきたい。
久留米市 環境部環境政策課	久留米市は地球温暖化対策実行計画の策定が遅れており、ようやく着手した。本日話題となった適応策や、情報等を活用し取り組みたい。
福岡管区気象台 気象防災部気候変動・ 海洋情報調整官	気候変動監視レポートは、福岡管区気象台で毎年作成している。2022年までの情報をとりまとめたものが、日付は未定だが間もなく公開予定のためご利用いただきたい。 福岡管区気象台の組織が変わり、窓口課が地球環境・海洋課から地域防災推進課へと変わる。地球温暖化情報官と気候変動・海洋情報調整官は今後も変わらず担当する。窓口課の電話番号が変わるため改めて連絡する。私自身も異動となり、2年間お世話になった。
環境省九州地方環境 事務所環境対策課	気候変動適応九州・沖縄広域協議会では、今年度をもってアクションプラン作成事業が終了した。次年度以降引き続き情報共有の場を設け、自治体の取組み支援をして参りたい。